

議員提出議案第25号

飲食物の放射能「暫定規制値」の早期の見直しを求める意見書

上記の議案を提出します。

平成23年12月14日

中野区議会議長 大内 しんご 殿

提出者 中野区議会議員 かせ 次郎  
若林 しげお  
ひぐち 和正  
平山 英明  
林 まさみ  
浦野 さとみ  
伊藤 正信  
むとう 有子

## 飲食物の放射能「暫定規制値」の早期の見直しを求める意見書

福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染の影響は、大気、海洋、土壌へと広がり、農畜産物、水産物など食品については、一層の汚染が懸念されています。

被ばくする放射線量には「しきい値」はないという考え方もあり、毎日、摂取する食品、水などによる内部被ばくの影響は、でき得る限り減らさなければなりません。

厚生労働省は原発事故以降、食品中の放射性物質に関する基準である「暫定規制値」を定め、それが食品等の安全性を判断する基準となっています。しかし、この規制値はあくまでも暫定的なものであり、科学的根拠に基づいた、より安全な規制値への早急な見直しが必要とされています。

10月に食品安全委員会から厚生労働大臣あてに答申された評価書では、健康に影響を及ぼすとされる被ばく線量についての基準が示されましたが、内部被ばくと外部被ばくを合わせた被ばく量全体のリスク評価は先送りにされました。国は、国民の健康を守ることはもちろん、正確な情報提供及び正しい知識の普及啓発に取り組み、国民の不安の解消と風評被害の拡大防止に努めることが求められています。

また、一律の基準のみで考えるのではなく、特に放射性物質への感受性が大人より高いといわれている子どもへの影響について、十分な配慮が必要です。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、飲食物に関する放射能「暫定規制値」を見直し、より安全な基準値を早急に策定することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣     あて  
厚生労働大臣

中野区議会議長名